

琳阿本「法然上人伝絵」について

米 倉 迪 夫

(一)

琳阿本と通称される九卷本の法然上人伝絵巻がある。その内容はすでに『浄土宗全書』や『法然上人伝全集』に「法然上人伝絵詞」として収められ周知である。祖本は不明だが近世期の模本が東京芝の妙定院に蔵されている。その巻頭や巻末には「向福寺琳阿弥陀仏」あるいは「向福寺琳阿⁽¹⁾」と記されている。琳阿本と通称される所以である。この系統に関わる古本としては妙定院蔵本の第七・八巻に当たる残欠二巻が伝わるばかりである。この小論では妙定院蔵本を中心として法然上人伝絵における所謂琳阿本の性格について考えてみたい。

(二)

まず琳阿本と呼ばれる九巻の法然伝は、法然の諸伝記においていかに位置づけられているかを概観しておきたい。

各種法然上人伝絵を博搜され、法然伝絵の総合的研究への途を開かれた井川定慶氏は、琳阿本は「本朝祖師伝記絵詞」（伝法絵）と伝記記述

琳阿本「法然上人伝絵」について

の上で密接な関係を有すが、琳阿本が法然と師叡空の論争で称名の観仏に対して勝れる事を明確に打ち出している点を挙げ、その成立を浄土宗が勢力を得て天台宗の束縛を離れんとする頃とみなされる。また「伝法絵」から派生した「拾遺古徳伝」より更に派生したと覚ほしい弘願本、「十巻伝」、「知恩伝」などが浄土開宗の時期と依拠を承安四年（一一七四）『往生要集』に導びかれて善導疏によるのに対しそれに感染されていない琳阿本は「拾遺古徳伝」に先行すると考えられた⁽²⁾。

また各種法然上人伝記テキストの序文とテキスト中の法然の詞に焦点をあて、各本の比較研究を進められた藤堂恭俊氏は、まず琳阿本の序前半が「伝法絵」序の継承であること、また後半一部は「弘願本」の本文に基づく「伝法絵」に源流があること、後半の他の部分は「琳阿本」作者の手になると考えられた⁽³⁾。更に法然の詞については各本より二十四種を抽出、それを出拠さだかなもの・さだかでないもの、先行するテキストより継承したもの・新採用したものに分けて諸本の比較検討を行われた。そして「早く成立した「四巻伝」（本朝祖師伝記絵詞）にあっては出拠のさだかでないものの方が数的優位を示していたのに対し、成立年代

の降るに従って出拠不明の数とりわけ、その新規採用の教が著しく減少していること」を例証された。⁽⁴⁾それによると出拠のさだかなものは「四卷伝」5、「弘願本」14、「琳阿本」15、「拾遺古徳伝」25で、出拠のさだかでないものは「四卷伝」7、「弘願本」10(うち新採用6)、「琳阿本」9(同2)、「拾遺古徳伝」9(同1)となり、その継承関係をみると琳阿本は他伝に比して四卷伝からの採録が多くそれは伝記間の親密さのあらわれであると指摘されている。⁽⁵⁾藤堂氏は更に琳阿本の成立を考察される際に琳阿本が「四卷伝」、「弘願本」の採用する「七箇条起請文」を継承せず、あえて「一念義停止状」を新採用したことの意味を重要視され、その背景には一念義宗排斥を正統化せしめんとする意識があったといい、聖光房をもって法然の正統的継承者とする考えに立つものと推定された。またその成立時期は鎮西の法系が京都における教線拡張に成功し他の法系に対し正統性を強調せんとする時期即ち良忠の晩年からその門下が京都で活躍する十三世紀末葉から十四世紀初頭にかけてであると想定された。⁽⁶⁾

次に法然上人伝記テキストの成立とその展開に関する研究グループを主催、法然上人伝の成立史研究論集と四十八巻本を基準とした各本対照表を作成された三田全信氏は、各テキストの類別・特異記事・先行テキストより削除された記事等を指摘し、各本の性格解明に努められた。琳阿本については純化した浄土色が濃くなり、法然教義の異義に対して敏感になり、鎮西流が濃くなっている事を指摘され、その成立は「十六門記」以後、「拾遺古徳伝」以前とされた。⁽⁷⁾

更に歴史上の人物としての法然像を確認すべくその伝記を検討された

田村圓澄氏は、法然伝の系譜の中で琳阿本が「伝法絵」の系統に属していることを指摘された上で、琳阿本と「拾遺古徳伝」の近似性を指摘された。そして各種テキストの展開する過程で重源の扱いが法然の「同行」から「門徒」へと変化する事に注目され、「拾遺古徳伝」が重源を「同行」的扱いをするのに対し、琳阿本が「門徒」的扱いをするなどの理由から「拾遺古徳伝」が先行すると考えられた。⁽⁸⁾

以上所謂琳阿本法然上人伝のテキストに関する主要な研究を概観してみた通り、本本が「本朝祖師伝記絵詞」(伝法絵、四卷伝)の系統に属す事については論者に異論はないようだが、「拾遺古徳伝」との前後関係については多少論を異にする。伝記テキストを中心とした法然伝の研究は以上の如く昭和三十年代から四十年代にかけて深められた感が強いが、伝記絵の研究は浩瀚な四十八巻伝以外の作品については対象とされる機会が少ないようである。それは四十八巻伝以外の法然伝絵が残欠本や転写本であるという事が主たる理由の一であろう。そうした傾向の中にあつて所謂琳阿本法然上人伝絵九巻に関する検討も充分になされていないとは言い難い。以下法然伝記テキスト研究の成果をふまえつつ妙定院蔵本を中心として所謂琳阿本の法然伝絵の検討に移る。

(三)

妙定院蔵本「法然上人伝絵」は九巻からなる。各巻の天地は第一巻から三二・〇cm、三二・一cm、三二・二cm、三二・三cm、三二・三cm三二・一cm、三二・〇cm、三二・〇cm、三二・三cmである。紙本淡彩の近世模本であるが九巻にわたる詞・絵をほぼ完備する貴重な作品である。なお

模写年時、模写制作者などは不明であり、また当本には内題、外題を欠くが、第二巻々頭、同巻末、第三・四・七・八・九巻々頭に「向福寺琳阿弥陀仏」あるいは「向福寺琳阿」と記されている。

妙定院蔵本九巻の各巻各段にわたる内容は以下の通りであるが、法然伝記テキストの系統上の祖である「伝法絵」との比較を行うために詞・

絵双方について「伝法絵」の強い影響が認められるものについては○印を付した。また絵については図相上参照すべき作品を、そして詞につい

ても必要な箇所註を付した。註記に用いた略号は妙定院本は琳としたがその他については以下の通りである。

- 源空聖人私日記↓私
- 法然上人伝記(醍醐本)↓醍
- 伝法絵(善導寺本)↓伝
- 法然聖人絵(弘願本)↓弘
- 法然上人伝絵(増上寺本)↓増
- 拾遺古徳伝絵(常福寺本)↓古
- 法然上人伝記(九巻伝)↓九

巻/段	詞	絵	巻/段	詞	絵
1/1	(1)序(蓋以三世に…)。 (2)序(如来滅後…)、 懷妊、誕生等。 (1)序(諸仏の…)。 (2)竹馬遊戯。	誕生、幡二旋翻る。 竹馬遊戯。 (1)定明夜討。	1/1	(2)登壇受戒(久安三年法然十五才、十六才より十八才の秋に至るまで天台六十巻披覽。(4)) (3)皇門、法然を叡空につかしむ。(5) 皇門逝去、慈尊の出世に会うことを願ひ虵となりて遠江国椛池に住す。法然後に彼池に赴き物語す。(6)	剃髮。 (1)皇門臨終に際し椛池の水を請い掌に入る。 (2)法然虵と物語す。
1/2	(1)時国、定明の夜討に討たる(保延七年)。 (2)幼少の法然、竹藪の中より定明を射る。(1)	竹馬遊戯。 (1)定明夜討。 (2)法然、竹藪の中より定明を射る。	2/5	(1)叡空の室に至る。発心の由来を語る(久安六年法然十八才)。 (2)黒谷の情景。(7) (1)華嚴経披覽の時、虵出現。(8) (2)法華三昧修行の時、普賢白象来現。(9) 道場観を修すに五相成身の観行を現す。	法然叡空と対面。 (1)虵出現。 (2)白象来現。 (3)(3/7へ)五相成身の観行を現わす。
1/3	時国遺言、往生(法然九才)。 時国葬送。	(1)時国遺言。 (2)時国往生。 時国追善。	2/6	(1)叡空の室に至る。発心の由来を語る(久安六年法然十八才)。 (2)黒谷の情景。(7) (1)華嚴経披覽の時、虵出現。(8) (2)法華三昧修行の時、普賢白象来現。(9) 道場観を修すに五相成身の観行を現す。	法然叡空と対面。 (1)虵出現。 (2)白象来現。 (3)(3/7へ)五相成身の観行を現わす。
1/4	時国遺言、往生(法然九才)。 時国葬送。	(1)時国遺言。 (2)時国往生。 時国追善。	3/4	(1)諸宗の心をうかがった後黒谷に還任す。 (2)諸経論章疏披覽。 (3)善導の観経疏を披見し一向専修に帰し念仏をすすむ。(12)	法門談義。 (1)黒谷還任。 (2)閲蔵。 (3)善導に対面す。
2/1	叡山に登るべく母に暇をこう。 (1)天台山の事。 (2)法然入洛、つくり路にて月輪殿と邂逅。(2)	(1)母に暇をこう。 (2)上洛。 月輪殿と邂逅。	3/5	叡空と観仏称名論争。 叡空足駄をもて法然を打つ。(13)	叡空木枕で法然を打たんとす。 叡空臨終。
2/2	比叡登山、源光と対面(天養二年、法然十三才)。 (1)源光、法然を皇門につかしむ。(3)	登山。 源光と対面。	3/6	叡空臨終に際し聖教往来等を譲る。 暗夜経巻を見るに室内昼の如く明かるし。東大寺炎上(治承四	暗夜経巻を見る(2/7) (3)より。 (1)藤原行隆来問。
2/3	比叡登山、源光と対面(天養二年、法然十三才)。 (1)源光、法然を皇門につかしむ。(3)	登山。 源光と対面。	3/7	叡空臨終に際し聖教往来等を譲る。 暗夜経巻を見るに室内昼の如く明かるし。東大寺炎上(治承四	暗夜経巻を見る(2/7) (3)より。 (1)藤原行隆来問。
2/4	比叡登山、源光と対面(天養二年、法然十三才)。 (1)源光、法然を皇門につかしむ。(3)	登山。 源光と対面。	3/8	叡空臨終に際し聖教往来等を譲る。 暗夜経巻を見るに室内昼の如く明かるし。東大寺炎上(治承四	暗夜経巻を見る(2/7) (3)より。 (1)藤原行隆来問。

4/7	4/6	4/5	4/4	4/3	4/2	4/1	3/11	3/10	3/9	卷/段
(2) 聖光房と法然関係 浅からぬ事。(19)	(1) 熊谷入道、聖光房 は他家をのぞまぬ人。 を写さしむ。 藤原隆信に上人の影 を写さしむ。	後白河法皇に召され 説戒。 靈山にて三七日不断 念仏。	興福寺小舎人出家発 心、松苑寺辺に草庵 をむすび往生。	清水寺説戒(建久元 年)。滝山寺を道場 とし不断常行三昧念 仏。能信行道を始む。	高倉天皇受戒。	上西門院にて七日説 戒。	明遍善光寺参詣のつ いでに小松殿に法然 を訪ね問答。(18)	明遍感夢、夢さめて 後、専修念仏門に入 る。(17)	(1) 天台座主顯真と法 談す(文治二年の比)。 (15) (2) 大原談議。(16)	年)後、藤原行隆を 通じ勸進職の仰せ あるも辞退。代りに 重源を推す。(14) (1) 天台座主顯真と法 談す(文治二年の比)。 (15) (2) 大原談議。(16)
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	詞
	(2) 藤原隆信、上人の 影を写す。	(1) 靈山不断念仏第五 夜、行道に勢至菩薩 交わる。 (1) 後白河法皇に説戒 す。	興福寺小舎人往生。	清水寺説戒。	高倉天皇清涼殿にて 受戒。	上西門院にて七日説 戒。	明遍、小松殿にて法 然と対面。	明遍感夢(天王寺西 門)。	大原談議。 行道念仏。	(2) 重源来訪。
	(古)○	(古)○	(古)○	(古)	(古)○	(古)○			(古)	絵

6/5	6/4	6/3	6/2	6/1	5/6	5/5	5/4	5/3	5/2	5/1	卷/段
(2) 信空上人の話。	(1) 上人土佐国に配流、 都を出発(建永二年 三月)。	(2) 選択集を隆寛に援 与。	(1) 小松殿にて明月を 詠ず。(27)	上人遠流に処せられ、 小松殿に移る。(26)	上人月輪殿より退出 時頭光踏蓮の相を現 わす(元久二年)。	(3) 兼実書状。(24)	(2) 座王宛誓文。 (1) 山門大衆、念仏停 止を訴え蜂起(元久 元年)。(23)	(2) 善導来現。(21) 阿弥陀三尊来現。 選択集を作りて聖光 房に示し写さしむ (建久九年)。(22)	(1) 無品親王所勞、門 徒高僧大般若經転読。 (2) 臨終問答。 (1) 五観の相を現す (建久九年、六十六 歳)。(20)	東大寺説法。 (1) 大般若經転読。 (2) 臨終問答。 五観現前。	(3) 後白河院の菩提の ため引導寺にて念仏 勤行(建久三年)。
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	詞
上人配流。	上人、殿下対面。	頭光踏蓮。	上人、円昭対座(?)。	上人瘡病、聖覚善導 影供養。	聖光房、選択集を写 す。	阿弥陀三尊来現。	東大寺説法。 (1) 大般若經転読。 (2) 臨終問答。 五観現前。	引導師念仏勤行。			絵
(古)	(古)	(古)○	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)(古)	(古)(古)	(古)	(古)	

8/1	7/7	7/6	7/5	7/4	7/3	7/2	7/1	6/8	6/7	6/6	卷/段
掃洛許可の院宣あり (建暦元年)、慈鎮の	(2) 聖覚書状(承元三 年六月)。(34)	(2) 上人帰京の由に一 山なごりをおしむ。 (1) 上人書状(一念義 停止、承元三年六 月)。(33)	(1) 上人勝尾寺に一切 經施入。(32)	(1) 赦免宣下に人々隨 喜。(31)	(1) 赦免宣下(承元三年)。 赦免宣下(承元三年)。	生福寺、善通寺参詣。 (2) 赦免宣下。	(1) 讃岐国しあくの地 頭西仁が館に寄宿。 (30)	室泊にて遊女化導。	室泊にて遊女化導。	公全泣別。 上人撰津国経の島に て説法。(29)	(28)
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	詞
大谷掃還。	上人書を認む。	上人帰京(7/5より)。	(1) 7/6へ。 (2) 一切經施入。 (3) 一切經開題供養 (7/6より)。 (7/3へ)。	勝尾寺逗留。	(1) 赦免宣下。 (2) 赦免の報上人のも とに到着。 (3) 出発。	善通寺(生福寺)参 詣。	西仁が館に寄宿。	室泊にて遊女化導。	撰津国経の島にて説 法。	公全泣別。	絵
(古)	(古)	(古)	(古)(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)	(古)(古)	(古)○	

8/5	8/4	8/3	8/2	巻/段
				詞
				絵
				(古)

9/1	8/8	8/7	8/6	巻/段
				詞
				絵
				(古)

9/6	9/5	9/4	9/3	9/2	巻/段
					詞
					絵
					(古)

註

- ① 1/3 (1)、(2)共に(伝)に採録されているが(琳)は(古)に近似する。竹の中より矢を射るのも両本である。但し「こやちご」命名譚を付加するのは(琳)である。
- ② (古)、(九)参照。
- ③ (古)、(九)参照。(琳)は「すべからく業を碩字にうけて円宗の義をきわむべしとの給て／則功德院の阿闍梨はあはたの関白四代のうち……」とあり／印部分に脱文があるか。(九)はこれを久安三年の事とする。
- ④ 年令については(琳)、(古)、(九)は同一だが、記述は(古)、(九)が相似。(琳)は簡略な記述で、六十巻披覧の理由も語っていない。

琳阿本「法然上人伝絵」について

- ⑤ (古)参照。
- ⑥ 各本とも同種の話を採用するが(琳)は(私)、(醍)、(伝)の影響を受けて、創作か。虬身の皇円と法然の物語するのは(琳)のみ。
- ⑦ (古)参照。但し同文ではない。
- ⑧ 諸伝は「信空」が出現した蛇に恐れたとあるが(琳)のみ「圓明善信上人」とする。三田氏は「この部分は特に後人の改竄したもので善信即ち親鸞を裏付しようとした作為ではなからうか」と考えられている。
- ⑨ (伝)は「法花修業の候」とのみある。来現するのは「普賢菩薩」(私)、「普賢白象」(琳)、「白象」(古)、(九)。余人見ることの無かったことを記すのは(古)と(九)。

- ⑩ (古)参照。但し後半部は相違。
- ⑪ (古)参照。但し(古)は「華嚴宗章疏を白馬に負て黒谷へへくる……」を付加。
- ⑫ (伝)は観経疏への言及無し。(古)は往生要集を先達とし浄土門に入り、後に黒谷の経蔵に入りて光明寺の観経義をひらき浄土の宗義を得たとする。なお善導との対面の事は5/3に見えるが絵は当段に付属する。当段の絵の構成は(古)と同じ。
- ⑬ (九)参照。
- ⑭ (弘)参照。
- ⑮ (醍)、(古)参照。
- ⑯ (伝)、(弘)参照。

- 17 (古) (九) 参照。
 18 (弘) (古) に同種の話を採録するも(九)に近似。
 19 (九) 参照。
 20 (古) 参照。琳、(古) は醍醐本の一部を採録するが(九)はその殆どを収める。(伝) は私から採る。
 21 (私) (醍) (古) 参照。
 22 選択集を聖光房が写す事は(九)などが採るが琳が最も詳しく記述する。
 23 (古) (九) 参照。
 24 (古) (九) 参照。但し(九)は真性大僧正宛。
 25 (醍) 参照。
 26 但し後半部のみ(伝)に近似。
 27 当段で元久三年七月吉水より小松殿に移った事も語り、次段では配流に際して月輪禪定殿下の配慮で法性寺小御堂に逗留した事を語っている。
 28 (古) (九) 参照。
 29 (弘) (琳) (古) (九) 各々経の鳥到着の話を採録しているが、琳は清盛の故事を記さず。
 30 当段前半は(伝)に同じ。但し後半部分に唐突にも赦免宣下の記事を挿入。原本の錯簡によるものか。
 31 (九) 参照。但し法服施入の記事は無い。
 32 (古) (九) 参照。
 33 (九) 参照。
 34 琳のみ採録。
 35 (古) (九) 参照。
 36 (九) 参照。但し(九)は天童四人とする。
 37 (私) 参照。
 38 (醍) (古) (九) 参照。
 39 (古) (九) 参照。(醍)に基づくか。
 40 (醍) 参照。(古) (九) は若干補足し採録。
 41 (古) (九) 参照。
 42 (醍) (伝) (古) (九) に同類の話を採録するが各本各々文言相違す。但し公胤「浄土決疑抄」を焼却する事は(琳) (古) (九)。
 43 公胤に夢告の事は(伝)にありほとんど同文。しかし琳は公胤が七七日の導師を勤めた夜の出来事とする(私)に依る。

が、(伝)は五年後の建保四年の事とし、(古) (九)もこれならう。

44 但し(伝)には嵯峨という地名は出ない。

45 但し(伝)は弟子前権律師公全が宝塔を建立したとするが琳は建立者を明示せず。また琳は「をくら山のみもと中院の霊場は大乗善根の堺なり今二尊院と号する是なり」とするのに対し、(伝)は「これ少蔵山のふもと中院のほとり大乗善根の堺也」とするのみで二尊院にはふれていない。

46 『法然上人伝の成立的研究』(本文編)は諸伝置文として巻末に収めている。この部分は(伝)の後序「凡上人德行白地諸宗ゆしき事にこそ……」に対応するものであろう。(琳)のこの部分は途中で切れて突然明禅法印の往生へと接続しているが明らかに脱文が想定される。また内容的にも最終部に置かれる筈のものであろう。

47 (古) 参照。

48 (古) 参照。

以上が妙定院本の全容であるが(一)詞については「伝法絵」の強い影響を確認することができるが、(二)絵には殆どその影響は見い出せない。一方(三)絵については「拾遺古徳伝絵」と図相を同じくするものが多いなどをその主な特徴として指摘できる。詞・絵に若干の錯簡部分が想定される事は註に記した通りである。伝記内容の特徴としてはすでに指摘されている通り聖光房を法然の正統なる継承者として認める姿勢がみられ鎮西派色の濃い作品である。但し伝記作品としては各段の流れがなめらかではなく採録資料を合理的にこなしきれていないという印象を持つ。こうした諸点を所謂琳阿本の基本的性格として確認する前に、この妙

定院本が古本の姿をどれほど留めているのかを検討しておく必要がある。幸い所謂琳阿本系統の古本として栗林家蔵本一卷、東京国立博物館蔵本一卷⁽¹⁰⁾が残されておりそれぞれ妙定院本の第七・八巻に当たる。

その対応関係をみるとまず第七巻は第四段までは栗林家本に第一段詞の欠失がみられるものの順序通りに対応するが、第五段では同一内容の詞に対して栗林家本は一切経施入図と同供養図を連続させている。また所謂琳阿本の特異記事として指摘される一念義停止書状の段は栗林家本に無いが、巻末段であるがために当初より無かったか欠落したか判断できない。第八巻の場合は東京国立博物館本に法然往生図が欠けるほか、

同本に若干の錯簡がある。この巻の相違点は法然歿後の供養場面（妙定院本第六段、東博本第五段）で妙定院本が初七日（不動明王画像）、二七日（普賢菩薩彫像）の図を連続させるのに対し、東博本は初七日（不動明王画像）、供養日不明日（菩薩像）の間に山岳景を入れて画面を切り離している。また第三段「上人病床物語」の絵については景観の視点のとり方に左右の相違があり、また妙定院本の場合は法然の病床と弟子達は別室になっている。以上の点を除けば第七、八巻に関する各段の絵画を比較してみれば、妙定院本が模本としての性格上各場面の事蹟を写しとる事に力点をおいて、背景や人物に省略がみられるものの図相はほとんど相似する。

また詞についても記事内容を異にするが如き相違は無く、すでに指摘されているように⁽¹²⁾仮名づかいや文言に若干の相違がみられるのみである。今その主な相違部分を各段より一、二挙げてみるならば左記の通りである。

第七卷第二段（内は栗林家本、東博本）

讃岐国小松の庄は弘法大師の建立観音靈験の所也（さぬきの国小松の庄に弘法大師建立したまふ観音靈験の所）

同第三段

しかるにいま念訴するところ（しかるにいま念行するところ）

同第四段

願念いたりて（願いたりて）

あまらんや（あまらん）

同第五段

西の枝の梨子をくる（西の楼枝のなしをおる）

同第六段

琳阿本「法然上人伝絵」について

西基のまついま西谷に侍り（西坂基の松もなひき侍りいまの西谷の松に侍り）

第八卷第一段

院宣をうけしめ給へはよし水の前の大僧正慈鎮御沙汰……（院宣を下さる仍吉水の前大僧正慈鎮和尚の御沙汰……）

同第二段

一千余人と云々（三千余人と云々）

幽国の地（幽閑の地）

同第三段

天台宗に入て（天台宗を学ひて）

同第四段

念仏し給き愚人みな涙流す（念仏し給きくひと皆涙をなかず）

同第五段

慈覚大師の袈裟（慈覚大師の九条の袈裟）

同第六段

茶毘の煙（茶毘の燈）

一心精誠をこらして（一心精進の誠を凝して）

同第七段

諷誦行する人（諷誦を捧人）

同第八段

衆生教化故来此界度々（衆生為化故来此界度々云々）

以上から両本が同一グループにある事は否定できないであろうが妙定院本と栗林家、東京国立博物館本の間には詞・絵に若干の差異が存する事も事実である。しかしその差異は妙定院本の側から言えば、たとえばそれが近世期の模本とはいえその模写時に加えられた結果生じたものであるとは考え難く、むしろ妙定院本の原本と残欠二巻は所謂琳阿本系の祖本から分かれた状態を示していると解するのが自然であろう。それでは第七・八巻以外についての妙定院本の模写態度はいかなるものであろう

か。比較すべきものが存在せぬ以上断定することは困難だが、妙定院本の模写ぶりの中からそれを考えてみよう。まず第八巻の法然歿後の追善供養を画くにあたり詞通りに二七日の供養とわかるように普賢菩薩像を本尊として画かれている。その場面对応する東博本の絵では供養の本尊である画像の

挿図1 妙定院本 2-2

本にも田中氏の指摘されたものと同様の特色がみえるとして「鎌倉時代の遺品としてしかるべきものであろう」とされた⁽¹⁴⁾。転写本の可能性の強い残欠二本の制作年代を決定する事は困難であるが、鎌倉時代末期から南北朝時代前半あたりの幅の中で考えるのが妥当であろうと思われる。一方当の妙定院本については署名者琳阿の活躍時が熱田神宮蔵『日本書紀』紙背連歌懐紙や連歌関係資料からおよそ十四世紀末期におかれることが一応の目安になるが、妙定院本にうかがえる原本の画風は決してこの琳阿活躍期を下るものではないであろう。

(四)

尊像が正確に判別できぬ菩薩像となっており、あるいは写しきずれかとも考えられるのである。諸本の例からみてもここは普賢菩薩を本尊として画かれる段であろう。また第九巻第五段(最終段)は随蓮が夢中に故上人と対面する事を語るが、当段の詞前半部には最末尾にあるべき後序の一部が置かれ、それと随蓮の記事の境には紙継ぎも無く明らかに原本の錯簡があるがまさに書写した結果と考えられる。また絵全体を見た場合、模本特有の省略ぶりは認められるものの、人物の表現などを中心として所々に古様を留めており(挿図1)、妙定院本が比較的忠実にその原本を写していると思定することができよう。

このようにして妙定院本が近世期の模本とはいえ、その原本を比較的正確に反映しているであろうと思定することができるが、その原本をいかなるものと考えたらよいであろうか。残欠本二巻についてはまず田中喜作氏が栗林家本について「鎌倉期の流風を留め」た作品で「四十八巻伝に比して遙に古致を伝へて居る」と評し⁽¹³⁾、関忠夫氏は東京国立博物館

前章における妙定院本と残欠本二巻との比較検討から、先に指摘した妙定院本に関わる諸特徴は近世期の模本ゆえの特徴ではなく、所謂琳阿本法然上人伝絵が琳阿の手もとに存在していた段階ではすでに備えていた性格であろうと推定される。即ち当本は伝記テキストの面から見れば「伝法絵」の系統に位置し、「拾遺古徳伝絵」とは相互に参照すべき箇所が多くその関連が注目される事、また絵についてもテキスト以上に「拾遺古徳伝絵」との強い関連が指摘できるのである。この両者の関連は伝記テキスト研究の面からはその先後関係についていまだ微妙な問題を残すもののすでに多くの成果が発表されている。しかるに伝記絵の面からは妙定院本が近世時の模本であるためか充分な検討が及んでいない⁽¹⁵⁾。

そこでまず妙定院本の絵が図相上いかにして「拾遺古徳伝絵」に近似しているのかをいくつかの例を挙げて図示してみる。なお「拾遺古徳伝絵」は常福寺本、無量寿寺本、西脇家本などを伝えるが、元亨三年(一

三三三)に成り九卷完好の常福寺本(『日本絵巻全集』第五・六輯所収)を参照した。

- (一) 法然の父時国遺言、往生図(挿図2)(妙定院本1/4、「拾遺古徳伝絵」1/3)
- (二) 釈迦堂参籠図(挿図3)(妙定院本3/1、「拾遺古徳伝絵」2/8)
- (三) 引導寺念仏図(挿図4)(妙定院本4/7、「拾遺古徳伝絵」5/4)
- (四) 法然瘡病・聖覚説法図(挿図5)(妙定院本6/1、「拾遺古徳伝絵」6/3)
- (五) 大谷帰還(挿図6)(妙定院本8/1、「拾遺古徳伝絵」8/5)
- (六) 茶毘図(挿図7)(妙定院本9/5、「拾遺古徳伝絵」9/6)

これらは両本の絵の近似する数例にすぎないが妙定院本の約八十の図について実に六十図に近い図が「拾遺古徳伝絵」の対応場面に近似しているのである。この事実は一方が一方の絵を参考とし、あるいは借用したと考えられよう。それでは次にこれら近似場面の中から両本の関連の仕方を考える上で参考となる場面をその検討資料として挙げてみる。

まず妙定院本第三卷第三段に注目したい。当段は法然が(一)中河少将から小乗戒を受け、(二)慶雅法橋と華嚴宗の法門を談し、更に(三)大納言法印寛雅と三論宗を談じたところ「法印泪をなかし、二字してかの宗の血脉にわか名の上に上人の名を書」いたというのである。『浄土宗全書』(第十七卷)、『法然上人伝全集』は当段の絵を「法印血脉書籍相承の図」と解している。だが妙定院本の詞には血脉相承の事はあっても書籍相承の記述は無い。しかるに「拾遺古徳伝絵」(第二卷第十段)では妙定院本と異り法然に感服した寛雅が「随喜の余文櫃数合を取出て云、自宗の章疏附属すへき仁なし、貴禪ゆゆしくこの法門に達せり、悉附属」したというのであり、絵は妙定院本に相似して法然と寛雅の間に「文櫃」の置かれたところを画いている(挿図8)。妙定院本の絵はこの「拾遺古徳伝

絵」の詞にこそふさわしいものと思われる(挿図8)。なお当段の寛雅との論談についての妙定院本のテキストは「伝法絵」の系譜を引き、また「九卷伝」と関連するが、「拾遺古徳伝絵」のそれは「私日記」、「醍醐本」の系統にあるようである。そして善導寺本「伝法絵」の絵には文櫃は置かれていない。

また同巻第五段は法然と師叡空との「観仏称名優劣論談」の場面で、念仏のすぐれたる事を主張する法然に叡空が立腹し「拳をにぎりて上人のせなかをうち」、また「くつぬきにおいてあしたをとりて」再び打ったというのである。絵は叡空が木枕らしきものを持って法然を打つところである(挿図9)。しかるに「拾遺古徳伝絵」では「其時叡空上人こさかしき小僧かなとて木枕をとりてなけうちにしたまふ、聖人かたはらへたちかくれたまひけり」と記述され、これは妙定院本の絵に付合する。当の「拾遺古徳伝絵」の絵は木枕で打つところと足駄で打つところが同時に画かれている(挿図9)。「足駄」の記述があるのは妙定院本と「九卷伝」のみである。また木枕、足駄双方の記述があるのは三田全信氏の御指摘によれば良忠の『決疑鈔裏書』であるが、叡空が立腹して法然を打つ図を見ることができ、現存絵巻は妙定院本と「拾遺古徳伝絵」のみである。

また次のような場合もある。上西門院説戒の段では妙定院本(第四卷第一段)(挿図10)も「拾遺古徳伝絵」(第三卷第五段)(挿図10)も樹下の草むらにひそむ蛇と唐垣上の蛇とを画いて図相を同じくするが、前者の詞は「伝法絵」の系統にあって「前栽の草むら」中の蛇と「からかきの上」の蛇とに言及し図に付合するが、後者の詞は「私日記」や弘願本



挿図 2-2 常福寺本 1-3



挿図 2-1 妙定院本 1-4



挿図 3-2 常福寺本 2-8



挿図 3-1 妙定院本 3-1



挿図 4-2 常福寺本 5-4




挿図 4-1 妙定院本 4-7




挿図 5-2 常福寺本 6-3




挿図 5-1 妙定院本 6-1



挿図 6-2 常福寺本 8-5




挿図 6-1 妙定院本 8-1




挿図 7-1 妙定院本 9-5



挿図 7-2 常福寺本 9-6



挿図 8-2 常福寺本 2-10



挿図 8-1 妙定院本 3-3

の流れをくみ唐垣上の蛇にしか言及していない。したがって後者は自身のテキストによらず既製の図を借用しているのであろう。

更に法然の遺骸を茶毘に付す場面も両者は図相を殆ど同じくし、茶毘と宝塔を同一段に画く(挿図7)。妙定院本は第九卷第四段で法然遺骸移送と嵯峨における火葬の事を述べ、次の第五段で遺骨を納めるために宝塔一基を建立した事を語っている。これに対し「拾遺古徳伝絵」は納骨起塔には全くふれていない。この茶毘と宝塔の図は「伝法絵」(善導寺本)にも画かれるが段を区切り各々を分けている。この両図を同一段に並図する事が何によるのか不明であるが妙定院本の第九卷第四段詞後半の茶毘の記述とそれに対する絵の位置(第五段)の不自然さから推定するとこの部分に錯簡が生じた可能性もある。その場合遺骸移送・茶毘・宝塔建立と「伝法絵」の如く各々段を独立させていた原状の茶毘の詞と絵が分かれて各々に付されてしまったのか、あるいは原状では茶毘・宝塔建立が同一段に記述されており茶毘の詞のみが前段の詞に付されてしまったのか不明である。いずれにせよ妙定院本と「拾遺古徳伝絵」の図が相似し、後者の詞があえて宝塔建立の記述を無視しているにもかかわらず絵にそれが画かれているとなればその絵は借用と考えられるであろう。

以上数例の検討からみても、伝記テキスト研究で行われてきた所謂琳阿本と「拾遺古徳伝絵」の成立先後問題に関する結論に導びかれて、両者の図相の相似する絵すべてについて一方向の参照関係を認めるにはいまだ不明確な部分を残しているといえよう。そして両者が共に祖本を欠く伝写本であることはこの関係の解明を困難にしている。しかしながら妙定院本の絵の約四分の三が「拾遺古徳伝絵」のそれと図相上の近似を

挿図 9-2 常福寺本 3-3

挿図 9-1 妙定院本 3-5

挿図 10-2 常福寺本 3-5

挿図 10-1 妙定院本 4-1

示している事は一方の絵巻作品としての成立の仕方に非常に特殊な事情のあった事をうかがわせる。周知の如く「拾遺古徳伝絵」のテキストは鹿嶋門徒長井道(導)信の所望により寛如が正安三年(一二三〇)十一月十九日より十二月五日までという短期日に選述したもので、これに急ぎ絵を付す必要があったとすれば既製の絵の借用は充分考えられ、近似する絵の数からみても「琳阿本」系統の絵を参照したとする解釈は自然であらうし、上述の如く詞の内容を無視して絵を借用する段の存在はこの解釈を補強するであろう。一方で妙定院本の方にも詞の内容と絵とが一致せず、しかも「拾遺古徳伝絵」を参照したかとも考えられる部分のあることは先に指摘した通りである。但し相互の関係については、琳阿本系統の祖本成立過程が明らかでなく、また双方共に転写本しか現存しない点などを考慮すれば慎重な扱いが必要であろう。

以上述べた如く法然伝記絵巻としての妙定院本は「拾遺古徳伝絵」と密接な関わりのある作品である。「拾遺古徳伝絵」のテキスト成立が正安三年であり、所謂琳阿本のテキストの成立が十三世紀末葉から十四世紀初頭という藤堂氏の見解をとるならば両者は成立年代の上でも非常に近接しており、両者の絵の近似する点についても新たな問題を投げかける可能性もあろう。このような点については更に「拾遺古徳伝絵」の側からの検討が必要であり、その機会に改めて考えてみたい。

〔後記〕 当小論執筆に当たり妙定院本「法然上人伝絵」九巻、東京国立博物館

本「法然上人伝絵」一巻の調査を御快諾いただいた芝・妙定院御住職小林貞賢師、東京国立博物館関係各位に対し心から感謝申し上げます。

琳阿本「法然上人伝絵」について

註

- (1) 琳阿が所謂琳阿本編纂者と解された事もあったが最近では単なる所持者と理解されている。この琳阿が妙定院本の他にも西本願寺蔵「善信聖人絵」に「向福寺琳阿弥陀仏」なる署名を残している事は周知の通りである。その生歿年も略歴も不詳だが、永和三年(一二三三)十一月に四條金蓮寺四世より熱田神宮に奉納の完了した『日本書紀』(熱田神宮蔵)の紙背和歌懐紙中にみえる琳阿と同一人と考えられている。『日本書紀』の書写に用いられた懐紙は永和元年から同二年にかけての披講と推定される月次歌会のもので、琳阿の懐紙は十一枚、三十三首の歌が認められる(久曾神昇・則包文枝編著『熱田本懐紙と歌集と研究』未刊国文資料第三期第十五冊一九六九年)。この連歌作家琳阿は心敬の『ひとりごと』によれば教済の弟子であったという。一方『申楽談儀』に出る「玉林」は「琳」を分解した諱名とみられており、琳阿その人とされる(小林静雄「玉林考」『謡曲界』一九三五年三月号)。それによると彼は將軍義満に近侍し、一時將軍義満の不興をかい、東国に下っていたことがあり、「東国下り」はその際に作詞したものであるという。以上の記録などから琳阿は連歌や謡曲の作詞に活躍し、およそ十四世紀の後半期に生存した文芸の人であったと考えられる。
- なお向福寺については不明だが、鎌倉に遊行寺末寺の向福寺がある。『時宗末寺帳』にも記されるが寺史の詳細は不明である。参考のために記しておく。
- (2) 井川定慶『法然上人絵伝の研究』法然上人伝全集刊行会 一九六一年。
- (3) 藤堂恭俊『各種法然上人伝の比較研究』特に序文を中心として(『仏教大学研究紀要』三六号 一九五九年)。
- (4) 同『各種法然伝に引用されている法然の詞』特に『法然上人伝絵詞』の場合(『印度学仏教学研究』二巻一号 一九六四年)。
- (5) 同『法然聖人絵の研究』註(5)(『印度学仏教学研究』二巻一号 一九六三年)。
- (6) 同前掲『各種法然伝に引用されている法然の詞』特に『法然上人伝絵詞』の場合。
- (7) 三田全信『法然上人伝の成立史的研究序説』(『法然上人伝の成立史的研究』第四巻所収 法然上人伝研究会編 一九六五年)。
- (8) 同『成立史的法然上人諸伝の研究』一九六六年 平楽寺書店。
- (9) 田村圓澄『法然上人伝の研究』一九七二年 法蔵館。
- (10) 田中喜作『法然上人伝』(『美術研究』三三三号 一九三四年)。
- (11) 関忠夫『東京国立博物館保管 法然上人伝』(『ミュージアム』二七五号 一九七四年)。
- (12) 三田全掲書。
- (13) 関前掲論文。
- (14) 田中喜作前掲論文。
- (15) 関忠夫前掲論文。

(15) 梅津次郎氏は「拾遺古徳伝絵」九巻が短時日に選述されえたことについて、「既に存在していた法然伝絵を参照したことは、間違いのないところである。私が見るところでは、『法然上人伝法絵』二巻、および今日ふつう『法然上人伝記絵詞』と呼ばれている九巻本絵巻（東京、芝の妙定院に模本を伝える。また琳阿本と呼ばれる）の二本は、その著しいものと思う」と述べ、「拾遺古徳伝絵」が琳阿本の後に成ったと考えておられる（『絵巻物残欠愛惜の譜』10 拾遺古徳伝絵、「日本美術工芸」三二六号 一九六五年、『絵巻物残欠の譜』一九七〇年 所収）。

(16) 註(6)参照。

美術研究所報

美術部・情報資料部所員異動

前美術部第二研究室長関千代は、昭和五十八年四月一日付停年退官。同日付にて前情報資料部写真資料研究室長関口正之が美術部第二研究室長に、前修復技術部第二修復技術室長鶴田武良が情報資料部写真資料研究室長に配置換となった。

「日本美術年鑑」の刊行

美術部第二研究室の編集による「日本美術年鑑」昭和五十六年版（昭和五十五年一月から十二月の間の記事）は、昭和五十八年三月に刊行された。

美術部・情報資料部公開学術講座

第十六回公開学術講座を昭和五十七年十二月四日（土）午後一時三十分～四時三十分、日本経済新聞社小ホールにおいて左記のとおり開催した。

宗達と又兵衛

鈴木廣之

—寛永期の絵画—

近代の画巻

関 千代

図版要項

一 徳川綱誠所用 縞麻羽織（原色版） 愛知徳川美術館蔵

正面 左袖

二 同 正面 同

三 同 背面 同

丈一・二・五cm 桁六三cm 袖幅三一・五cm 袖丈五三・三cm

一一三 神谷榮子「徳川綱誠所用 縞麻羽織について」参照

四 釈迦如来立像 木造 像高一六〇cm 京都清涼寺蔵

木造 像高一六〇cm

五 釈迦如来立像 木造 像高一五七cm 大阪延命寺蔵

木造 像高一五七cm

六 a 釈迦如来立像 木造 像高一三一cm 京都淨福寺蔵

木造 像高一三一cm

b 釈迦如来立像及び台座墨書銘 奈良国立博物館蔵

四一六 猪川和子「西国の清涼寺式釈迦如来像 上」参照

四一六 猪川和子「西国の清涼寺式釈迦如来像 上」参照

七 法然上人伝絵 東京妙定院蔵

a 第二巻第2段絵 月輪殿邂逅 b 第三巻第4段絵 閑蔵・善導対面

c 第四巻第3段絵 清水寺説戒 d 第八巻第5段絵 往生

巻子装 紙本淡彩 第一巻 三三・〇cm 第二巻 三三・一cm 第三巻 三三・二cm

第四巻 三三・三cm 第五巻 三三・三cm 第六巻 三三・一cm

第七巻 三三・〇cm 第八巻 三三・〇cm 第九巻 三三・三cm

—米倉迪夫「琳阿本法然上人伝絵について」参照

八 羅雪谷筆 蘭竹石図 東京橋本太乙コレクション

紙本墨画 縦二六〇cm 横一〇〇cm

九 胡鉄梅筆 十六羅漢図 同

紙本淡彩 縦一六七cm 横六六・八cm

八・九 鶴田武良「羅雪谷と胡鉄梅」参照